

事 業 報 告 書

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 康生会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県明石市藤江1109

(3) 設立認可年月日 平成 4年 5月 1日

(4) 設立登記年月日 平成 4年 5月 20日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	室谷整形外科 クリニック	2812004048	兵庫県明石市藤江 1109	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名	議決又は同意事項
令和5年 2月23日 定時社員総会	決算承認、利益処分、理事報酬、理事改選
令和5年11月 5日 定時社員総会	理事及び監事後任者選出の件
令和5年11月26日 定時社員総会	事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 康生会
 所在地 兵庫県明石市藤江1109

※医療法人整理番号 00472

財産目録

(令和5年12月31日現在)

1. 資産額	188,324	千円
2. 負債額	83,772	千円
3. 純資産額	104,552	千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	63,390
B 固定資産	124,934
C 資産合計 (A+B)	188,324
D 負債合計	83,772
E 純資産 (C-D)	104,552

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 康生会
所在地 兵庫県明石市藤江1109

※医療法人整理番号 00472X

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	63,390	I 流動負債	,20,262
II 固定資産	124,934	II 固定負債	63,510
1 有形固定資産	21,099	負債合計	83,772
2 無形固定資産	781	純資産の部	
3 その他の資産	103,054	科目	金額
		I 資本金	50,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	54,552
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	104,552
資産合計	188,324	負債・純資産合計	188,324

法人名 医療法人 康生会

※医療法人整理番号 00472

所在地 兵庫県明石市藤江1109

損益計算書

(自 平成5年1月 1日 至 令和5年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	93,862
2 事業費用	92,792
本来業務事業利益	1,070
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,070
II 事業外収益	192
III 事業外費用	162
経常利益	1,100
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期利益	1,100
法人税等	211
当期純利益	889

法人名 医療法人 康生会
 所在地 丹波市藤江1109

※医療法人整理番号 500472

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 康生会
理事長 井元 勝久 殿

私は、医療法人 康生会の令和⁴会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書 の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月23日

医療法人 康生会
監事 中山 孝子